

平成26年第6回

教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

平成26年第6回教育委員会定例会議事日程

平成26年6月23日（月）

午後4時 開会

多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

臨時代理事務報告第6号 平成26年度多賀城市一般会計
補正予算（第2号）に対する意見
について

日程第4 議 事

議案第17号 多賀城市学校給食センター運営審議会委員
の人事について

議案第18号 平成27年度多賀城市立小・中学校使用教
科用図書採択基準について

日程第5 その他

諸 般 の 報 告

平成26年第5回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

○教育総務課関係

5月27日、6月4日の両日、東日本大震災調査特別委員会が開催され、市議会議員に対し、市立図書館の移転について説明を行いました。

5月28日、仙台管内教育委員会協議会総会及び研修会が大郷町中央公民館で開催され、委員長と今野委員が出席しました。

6月5日、6日の両日、友好都市関連事業打合せのため、市長及び地域コミュニティ課長と共に教育長が奈良市を訪れました。

平成26年第2回市議会定例会が6月11日から6月18日までの8日間の会期で開催されました。教育委員会関係議案は、先月ご審議をいただきました多賀城市立図書館関係の3件、「財産の取得について」、「多賀城市立図書館条例の一部を改正する条例について」、「指定管理者の指定について」及び、本日臨時代理事務報告をいたします「平成26年度一般会計補正予算（第2号）」の4件で、それぞれ原案のとおり可決されました。

6月17日と18日の両日、一般質問が行われ、教育委員会関係の質問者は3名でした。なお、質問及び回答要旨は別紙のとおりです

○学校教育課関係

5月24日に多賀城東小学校、山王小学校、城南小学校、多賀城八幡小学校で運動会が行われました。

小学校の修学旅行については、6月11日、12日に多賀城小学校が福島県内に、6月13日、14日に城南小学校が福島県内に、6月19日、20日に多賀城八幡小学校が岩手県内に、それぞれ1泊2日で出かけ無事終了しております。

5月31日、6月1日の2日間にわたり、第19回多賀城市中学校総合体育大会が開催され、市内各中学校、多賀城市中央公園、多賀城市総合体育館などを会場に野球、サッカー、剣道、バレー、バスケットボール、テニス、新体操などの競技で熱戦が繰り広げられました。

6月11日に多賀城市中学校陸上競技大会が宮城スタジアムを会場に、多賀城市中学校水泳競技大会は6月19日多賀城市民プールを会場に開催されました。

○生涯学習課関係

5月23日、山王地区公民館と多賀城市民プールが塩釜地区防災安全協会から優良事業所として表彰を受けました。同日、総合体育館で市民スポーツクラブの通常総会が開催され、関係者32人の出席がありました。

5月24日、大代地区公民館で中国家庭料理教室が開催され16名が参加し、胡麻団子や卵スープ、野菜を生地でくるんだ中国本場の家庭料理を楽し

みました。

5月26日、青少年育成センター第1回運営協議会が開催され、青少年の健全育成について意見交換を行いました。

5月27日、多賀城市総合体育館でスポーツ振興員会議を開催し、委嘱状の交付とスポーツ関係事業についての情報交換を行いました。

高齢者の生きがいや社会参加について学習する「大代地区公民館山茶花大学」と「山王大学前期講座」が5月28日に、「中央公民館多賀城大学」が5月29日に開講し、それぞれ29名、20名、68名の参加がありました。

6月4日、多賀城中学校区学校支援地域本部事業の立ち上げ、実施に向け、地域のボランティアや取り組みの内容について情報交換を行いました。

6月7日、山王地区公民館でバスケットボール教室が開催され、中高生18名が仙台89ERSの専門コーチの指導を受けました。

6月20日、市民テニスコートで、勤労者向けのスポーツ教室「ナイターテニス教室」が開催され、16名が参加しました。

○文化財課関係

6月4日、5日、白河市文化センターにおいて東北歴史まちづくり担当者会議が開催され、担当者が出席しました。歴史的風致維持向上計画に係る取り組み等について、各市町村から説明がありました。

6月11日、東北歴史博物館において宮城県市町村教育委員会文化財担当者会議が開催され、担当者が出席しました。指定文化財の取扱いや、復興調査への支援等について説明がありました。

6月15日、特別史跡山王遺跡千刈田地区において、地元山王地区の市民約100名が参加し、今年で6回目となる花の植栽活動が行われました。この場所は陸奥守の邸宅跡を花壇によって表現しており、春と秋の2回、地元の方々によって花の植え替えが実施されております。

平成26年6月23日提出

多賀城市教育委員会
教育長 菊地 昭吾

平成26年第2回多賀城市議会定例会会期日程

(会期8日間)

月 日	曜日	区 分	摘 要
6月11日	水	本 会 議	開 会 会期の決定 諸般の報告 全国市議会議長会表彰伝達 行政の報告 請 願 繰越明許、専決処分、人事、 その他
12日	木	休 会	
13日	金	本 会 議	条例等 補正予算特別委員会の設置
14日	土	休 会	
15日	日	休 会	
16日	月	休 会	
17日	火	本 会 議	
		特 別 委 員 会	補正予算特別委員会
		本 会 議	補正予算（委員長報告） 一 般 質 問
18日	水	本 会 議	一 般 質 問 請 願 ・ 陳 情 各組合議会の報告 閉 会

臨時代理事務報告第6号

平成26年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）

に対する意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたが、平成26年5月29日臨時代理により別紙のとおり回答したので報告する。

平成26年6月23日提出

多賀城市教育委員会

教育長 菊地 昭吾

教 総 第 2 5 3 号

平成26年5月29日

多賀城市長 菊地 健次郎 殿

多賀城市教育委員会



平成26年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）に対する意見
について（回答）

平成26年5月28日付け市公第280号で意見を求められたこのことにつ
いては、異議ありません。

担当 教育総務課

内線 512 伊東

臨時代理事務報告第6号資料

議案第 号

平成26年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）

平成26年度多賀城市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,169,069千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,215,573千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年6月 日提出

多賀城市長 菊地 健次郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	市税	7,167,746	△477,486	6,690,260
	2 固定資産税	2,790,092	△389,558	2,400,534
	5 都市計画税	564,365	△87,928	476,437
10	地方交付税	5,619,256	553,996	6,173,252
	1 地方交付税	5,619,256	553,996	6,173,252
13	使用料及び手数料	224,362	13,207	237,569
	1 使用料	139,667	13,207	152,874
14	国庫支出金	4,035,817	257,042	4,292,859
	2 国庫補助金	1,619,983	257,042	1,877,025
15	県支出金	1,628,055	122,419	1,750,474
	1 県負担金	708,139	10,233	718,372
	2 県補助金	802,658	112,186	914,844
17	寄附金	2	544	546
	1 寄附金	2	544	546
18	繰入金	5,878,599	416,216	6,294,815
	1 基金繰入金	5,878,594	416,216	6,294,810
20	諸収入	712,935	△11,969	700,966
	4 受託事業収入	76,529	△18,981	57,548
	5 雑入	368,942	7,012	375,954
21	市債	2,448,300	295,100	2,743,400
	1 市債	2,448,300	295,100	2,743,400
歳入合計		29,046,504	1,169,069	30,215,573

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	5,902,331	63,045	5,965,376
	1 総務管理費	5,402,519	63,045	5,465,564
3	民生費	8,105,342	68,452	8,173,794
	1 社会福祉費	2,977,257	3,884	2,981,141
	2 児童福祉費	3,264,177	64,568	3,328,745
4	衛生費	1,180,496	28,942	1,209,438
	1 保健衛生費	614,840	28,942	643,782
5	労働費	71,560	20,436	91,996
	1 労働諸費	71,560	20,436	91,996
6	農林水産業費	125,180	3,920	129,100
	1 農業費	124,864	3,920	128,784
8	土木費	6,896,130	381,133	7,277,263
	3 河川費	4,203	180	4,383
	4 都市計画費	6,102,980	360,071	6,463,051
	5 住宅費	93,149	20,882	114,031
9	消防費	723,453	11,722	735,175
	1 消防費	723,453	11,722	735,175
10	教育費	3,089,446	591,419	3,680,865
	4 社会教育費	1,154,160	591,419	1,745,579
	歳 出 合 計	29,046,504	1,169,069	30,215,573

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
公営住宅管理代行業務委託	平成27年度から 平成28年度まで	42,432 千円
図書館システム構築業務委託	平成27年度	66,000 千円
図書館指定管理業務委託	平成27年度から 平成31年度まで	1,300,000 千円
建物等機械警備業務委託	平成27年度から 平成30年度まで	1,392 千円

第3表 地方債補正

(変更)

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法
市街地再開発 事業	千円 1,200	証書借入れ又は証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入期日の翌日から30年以内に半年賦元利均等償還又は元金均等償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	千円 85,400	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
社会教育施設 整備事業	0				千円 210,900			
計	2,448,300				2,743,400			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市税	7,167,746	△477,486	6,690,260
10 地方交付税	5,619,256	553,996	6,173,252
13 使用料及び手数料	224,362	13,207	237,569
14 国庫支出金	4,035,817	257,042	4,292,859
15 県支出金	1,628,055	122,419	1,750,474
17 寄附金	2	544	546
18 繰入金	5,878,599	416,216	6,294,815
20 諸収入	712,935	△11,969	700,966
21 市債	2,448,300	295,100	2,743,400
歳入合計	29,046,504	1,169,069	30,215,573

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	5,902,331	63,045	5,965,376
3 民生費	8,105,342	68,452	8,173,794
4 衛生費	1,180,496	28,942	1,209,438
5 労働費	71,560	20,436	91,996
6 農林水産業費	125,180	3,920	129,100
8 土木費	6,896,130	381,133	7,277,263
9 消防費	723,453	11,722	735,175
10 教育費	3,089,446	591,419	3,680,865
歳 出 合 計	29,046,504	1,169,069	30,215,573

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円
14,200	△16		32,045	16,816
7,096	45,631		1,040	14,685
1,346	24,544			3,052
	20,436			
	2,433			1,487
	10,233	84,200	15,768	270,932
				11,722
234,400	19,158	210,900	83,427	43,534
257,042	122,419	295,100	132,280	362,228

1 4 款 国庫支出金
2 項 国庫補助金

257,042千円
257,042千円

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
1 民生費国庫補助金	千円 311,945	千円 7,096	千円 319,041
2 土木費国庫補助金	1,028,119	234,400	1,262,519
4 衛生費国庫補助金	7,480	1,346	8,826
5 総務費国庫補助金	35,000	14,200	49,200

節 区 分 金 額	説 明
3 母子福祉費補助金	千円 900 ○子ども福祉課 1 母子家庭自立支援給付金事業補助金 900 1 高等技能訓練促進費等事業費補助金 900 収入見込額 1,837 [補正前 1,250,000円×3/4=937,000円] [補正後 2,450,000円×3/4=1,837,000円] 補正額 1,837,000円-937,000円=900,000円 計上済額 937 差引額 900
5 児童福祉費補助金	6,196 ○子ども福祉課 1 保育緊急確保事業費補助金 6,196 1 小規模保育運営支援事業費補助金 6,196 収入見込額 6,196 [保育緊急確保事業費補助金交付要綱] [補正前 0円] [補正後 12,392,800円×1/2=6,196,400円] 補正額 6,196,400円-0円=6,196,400円 計上済額 0 差引額 6,196
2 社会資本整備総合交付金	234,400 ○市街地整備課 1 社会資本整備総合交付金（地域住宅支援） 234,400 1 地方都市リノベーション事業 234,400 収入見込額 733,150 [補正前 355,000,000円+38,600,000円+105,150,000円 =498,750,000円] ・市街地再開発事業(12,300,000円×1/3)+(780,000,000円×45/100) =355,000,000円 ・地方都市リノベーション推進施設 96,600,000円×2/5=38,600,000円 ・道路関連 210,300,000円×1/2=105,150,000円 [補正後 355,000,000円+273,000,000円+105,150,000円 =733,150,000円] ・市街地再開発事業(12,300,000円×1/3)+(780,000,000円×45/100) =355,000,000円 ・地方都市リノベーション推進施設 (96,600,000円×2/5)+(468,800,000円 ×1/2)=273,000,000円 ・道路関連 210,300,000円×1/2=105,150,000円 補正額 733,150,000円-498,750,000円=234,400,000円 計上済額 498,750 差引額 234,400
1 疾病予防対策事業費等補助金	1,346 ○健康課 1 疾病予防対策事業費等補助金 1,346 収入見込額 8,826 [補正前 14,960,000円×1/2=7,480,000円] [補正後 17,652,000円×1/2=8,826,000円] 補正額 8,826,000円-7,480,000円=1,346,000円 計上済額 7,480 差引額 1,346
5 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	14,200 ○総務課 1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 14,200 収入見込額 14,200 [社会保障・税番号制度システム整備費補助金交付要綱] [補正前 0円] [補正後 6,900,000円+2,300,000円+5,000,000円=14,200,000円] ・追加分

1 5 款 県支出金
2 項 県補助金

122,419千円
112,186千円

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
3 衛生費県補助金	192,352	24,544	216,896
4 農林水産業費県補助金	11,237	1,350	12,587
6 教育費県補助金	23,939	19,158	43,097
7 労働費県補助金	213,617	20,436	234,053

節	区 分	金 額	説 明
		千円	千円
			改修費等補助分 22,000,000円×2/3=14,666,000円 貸借料補助分 41,000,000円×2/3=27,333,000円 保育従事者研修費分 1,064,000円×1/2=532,000円 補正額 76,468,000円-33,937,000円=42,531,000円 計上済額 33,937 差引額 42,531 2 保育緊急確保事業費補助金 3,098 1 小規模保育運営支援事業費補助金 3,098 収入見込額 3,098 [保育緊急確保事業費補助金交付要綱] [補正前 0円] [補正後 12,392,800円×1/4=3,098,200円] 補正額 3,098,200円-0円=3,098,200円 計上済額 0 差引額 3,098
2 保健衛生費補助金		24,544	○健康課 1 被災者健康支援事業補助金 24,544 収入見込額 27,996 [補正前 3,452,000円×10/10=3,452,000円] [補正後 27,996,000円×10/10=27,996,000円] 補正額 27,996,000円-3,452,000円=24,544,000円 計上済額 3,452 差引額 24,544
1 農業費補助金		1,350	○農政課 1 直接支払推進事業費補助金 850 収入見込額 850 [直接支払推進事業費補助金交付要綱] [補正前 0円] [補正後 850,000円×1式=850,000円] 補正額 850,000円-0円=850,000円 計上済額 0 差引額 850 2 多面的機能支払推進交付金 500 収入見込額 500 [多面的機能支払推進交付金交付要綱] [補正前 0円] [補正後 500,000円×1式=500,000円] 補正額 500,000円-0円=500,000円 計上済額 0 差引額 500
1 社会教育費補助金		19,158	○文化財課 1 被災博物館等再興事業費補助金 19,158 収入見込額 19,158 [宮城県被災博物館等再興事業費補助金交付要綱] [補正前 0円] [補正後 19,158,040円×1式=19,158,040円] 補正額 19,158,040円-0円=19,158,040円 計上済額 0 差引額 19,158
2 雇用復興推進事業補助金		20,436	○商工観光課 1 雇用復興推進事業補助金 20,436 収入見込額 31,651 [補正前 11,215,000円] [補正後 31,651,000円]

1 5 款 県支出金

15款 県支出金 122,419千円
 2項 県補助金 112,186千円

款	項	目	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
		計	802,658	112,186	914,844

区	分	金	額	説	明
			千円		千円
				補正額 31,651,000円-11,215,000円=20,436,000円	
				計上済額 11,215	
				差引額 20,436	

17款 寄附金 544千円
 1項 寄附金 544千円

17		寄附金	2	544	546
	1	寄附金	2	544	546
	2	震災復興寄附金	1	544	545
		計	2	544	546

1	震災復興寄附金	544	〇管財課 1 震災復興寄附金	544
			収入見込額 545	
			計上済額 1	
			差引額 544	

18款 繰入金 416,216千円
 1項 基金繰入金 416,216千円

18		繰入金	5,878,599	416,216	6,294,815
	1	基金繰入金	5,878,594	416,216	6,294,810
		1 財政調整基金繰入金	1,168,926	283,559	1,452,485
		4 教育施設及び文化施設管理基金繰入金	179,462	102,122	281,584
		8 東日本大震災復興基金繰入金	510,301	30,535	540,836

1	財政調整基金繰入金	283,559	〇市長公室 1 財政調整基金繰入金	283,559
			収入見込額 1,452,485	
			計上済額 1,168,926	
			差引額 283,559	
1	教育施設及び文化施設管理基金繰入金	102,122	〇市長公室 1 教育施設及び文化施設管理基金繰入金	102,122
			収入見込額 281,584	
			[対象事業] ・図書館移転事業 102,122千円	
			計上済額 179,462	
			差引額 102,122	
1	東日本大震災復興基金繰入金	30,535	〇市長公室 1 東日本大震災復興基金繰入金	30,535
			収入見込額 540,836	
			[対象事業] ・震災コミュニティ設置事業 25,000千円 ・(仮称)桜木保育所みんなの壁製作事業 1,040千円 ・市営住宅管理運営事業 4,495千円	
			計上済額 510,301	

15款 県支出金 17款 寄附金 18款 繰入金

18款 繰入金 416,216千円
 1項 基金繰入金 416,216千円

款	項	目	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
		計	5,878,594	416,216	6,294,810

区	節	金額	説明
		千円	千円
			差引額 30,535

20款 諸収入 △11,969千円
 4項 受託事業収入 △18,981千円

20		諸収入	712,935	△11,969	700,966
	4	受託事業収入	76,529	△18,981	57,548
		2 土木費受託事業収入	3,732	180	3,912
		3 教育費受託事業収入	72,547	△19,161	53,386
		計	76,529	△18,981	57,548

1	土木費受託事業収入	180	○都市計画課 1 砂押川堤防等除草業務受託 収入見込額 3,912 計上済額 3,732 差引額 180	180
1	社会教育費受託事業収入	△19,161	○文化財課 1 坂本ミュージアム再興事業受託 収入見込額 0 計上済額 19,161 差引額 △19,161	△19,161

20款 諸収入 △11,969千円
 5項 雑入 7,012千円

5		雑入	368,942	7,012	375,954
		2 雑入	368,861	7,012	375,873

7	雑入	7,012	○地域コミュニティ課 1 コミュニティ助成事業助成金 6,500 収入見込額 6,500 [平成26年度コミュニティ助成事業実施要綱] [補正前 0円] [補正後 下馬西区自治会1,500,000円+旭ヶ岡町内会2,500,000円 +志引町内会2,500,000円=6,500,000円] 補正額 6,500,000円-0円=6,500,000円 計上済額 0 差引額 6,500	6,500
			○農政課 1 公益社団法人宮城県緑化推進委員会緑化促進事業補助金 466 ふるさと緑の樹木保存事業補助金 466 収入見込額 466 [緑化促進事業補助金交付要綱] [補正前 0円] [補正後 700,000円×2/3=466,000円] 補正額 466,000円-0円=466,000円 計上済額 0	466

18款 繰入金 20款 諸収入

20款 諸収入
5項 雑入

△11,969千円
7,012千円

款	項	目	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
		計	368,942	7,012	375,954

区	分	金	額	説	明
			千円		千円
				差引額	466
				○都市計画課	
				1 太陽光発電売電料	46
				1 市営住宅太陽光発電売電料	46
				収入見込額	46
				計上済額	0
				差引額	46

21款 市債
1項 市債

295,100千円
295,100千円

21		市債	2,448,300	295,100	2,743,400
	1	市債	2,448,300	295,100	2,743,400
		3 土木債	919,000	84,200	1,003,200
		4 教育債	360,700	210,900	571,600
		計	2,448,300	295,100	2,743,400

1	都市計画債	84,200		○市街地整備課	
				1 市街地再開発関連事業債	84,200
				1 市街地再開発関連事業	84,200
				収入見込額	85,400
				計上済額	1,200
				差引額	84,200
3	社会教育施設整備事業債	210,900		○社会教育課	
				1 社会教育施設整備事業債	210,900
				1 市立図書館整備事業債	210,900
				収入見込額	210,900
				計上済額	0
				差引額	210,900

8款 土木費
5項 住宅費

381,133千円
20,882千円

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
						繰入金 4,495 諸収入 46	
計	93,149	20,882	114,031			15,588	5,294

区 分	金 額	説 明	既定事業費
			千円
18 備品購入費	4,495	通信運搬費 保険料 13 委託料 災害公営住宅管理代行等業務委託料 桜木住宅エアコン設置等業務委託料 18 備品購入費 市営住宅用備品購入費	千円 126 221 14,392 11,992 2,400 4,495 4,495

9款 消防費
1項 消防費

11,722千円
11,722千円

9	消防費	723,453	11,722	735,175				11,722
1	消防費	723,453	11,722	735,175				11,722
2	消防施設費	656,722	11,722	668,444				11,722
計		723,453	11,722	735,175				11,722

15 工事請負費	11,722	○交通防災課 1 消防水機維持管理事業 15 工事請負費 防火水槽撤去工事	11,722 11,722 11,722	24,817
----------	--------	--	----------------------------	--------

10款 教育費

4項 社会教育費

591,419千円
591,419千円

10	教育費	3,089,446	591,419	3,680,865	253,558	210,900	83,427	43,534
4	社会教育費	1,154,160	591,419	1,745,579	253,558	210,900	83,427	43,534
1	社会教育総務費	308,903	591,422	900,325	234,400 国庫支出金 234,400	210,900	102,122 繰入金 102,122	44,000
4	文化財保護費	52,598	△3	52,595	19,158 県支出金 19,158		△18,695 諸収入 △18,695	△466
計		1,154,160	591,419	1,745,579	253,558	210,900	83,427	43,534

13 委託料	44,000	○生涯学習課 1 図書館移転事業 13 委託料	591,422 44,000	474
19 負担金、補助及び交付金	547,422	図書館システム構築業務委託料 19 負担金、補助及び交付金 市立図書館建設費負担金	44,000 547,422 547,422	
11 需用費	△3	○文化財課 1 文化財保護管理事業 財源組替え 2 被災文化財（古文書等）保全等事業 11 需用費 消耗品費	△3 △3 △3	19,161

8款 土木費 9款 消防費 10款 教育費

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま だ の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
						国 (県) 支 出 金	市 債	そ の 他		
公営住宅管理 代行業務委託	平成26年度分 42,432	千円	千円	平成27年度 ～平成28年度	42,432	千円	千円	千円	(使) 42,432	千円
図書館システム 構築業務委託	平成26年度分 66,000			平成27年度	66,000					66,000
図書館指定 管理業務委託	平成26年度分 1,300,000			平成27年度 ～平成31年度	1,300,000					1,300,000
建物等機械 警備業務委託	平成26年度分 1,392			平成27年度 ～平成30年度	1,392					1,392

議案第17号

多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について
このことについて、下記のとおり任命する。

記

種別	発令日	氏名	役職名
退任	平成26年6月30日	黒田 謙二	前多賀城八幡小学校長
退任	平成26年6月30日	富樫 敦子	前第二中学校父母教師会長
退任	平成26年6月30日	名久井敏男	前宮城県塩釜保健所技術副参事兼次長
任命	平成26年7月1日	高橋 英昭	多賀城八幡小学校長
任命	平成26年7月1日	渡邊 広美	第二中学校父母教師会長
任命	平成26年7月1日	岡 直樹	宮城県塩釜保健所技術副参事兼次長

平成26年6月23日提出

多賀城市教育委員会
教育長 菊地 昭吾

多賀城市学校給食センター運営審議会委員名簿

No.	氏名	規則区分職	役職名	備考
1	沼田 敦子	1号 市立学校の校長	山王小学校長	
2	高野 行弘	1号 市立学校の校長	多賀城東小学校長	
3	黒田 謙二	1号 市立学校の校長	多賀城八幡小学校長	
4	小畑 幸彦	1号 市立学校の校長	多賀城中学校長	会長
5	鈴木 朝二	1号 市立学校の校長	東豊中学校長	
6	吉田 英樹	2号 児童生徒の保護者	多賀城小学校父母教師会副会長	
7	大友 幸証	2号 児童生徒の保護者	天真小学校父母教師会長	
8	根來 興宣	2号 児童生徒の保護者	城南小学校父母教師会長	副会長
9	富樫 敦子	2号 児童生徒の保護者	第二中学校父母教師会長	
10	菊地 久光	2号 児童生徒の保護者	高崎中学校父母教師会長	
11	名久井 敏男	3号 関係行政機関の代表者	宮城県塩釜保健所技術副参事兼次長 (総括)	
12	榊 佐江子	4号 学識経験者	塩釜地区薬剤師会	
13	中野 公正	4号 学識経験者	J A仙台農業協同組合多賀城支店長	

議案第18号

平成27年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択
基準について

このことについて、別紙のとおり制定する。

平成26年6月23日提出

多賀城市教育委員会

教育長 菊地 昭吾

平成27年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書採択基準

多賀城市教育委員会及び多賀城市立小・中学校教職員が教科用図書の調査研究を行う場合は、次に示す項目及び観点を基準とする。

1 小学校教科用図書採択基準

(1) 内容に関すること

- ア 学習指導要領に示されている教科等の目標を的確に反映しているか。
- イ 県教育委員会の「学校教育の方針と重点」の趣旨の実現に対応しているか。
- ウ 児童の心身の発達段階を考慮し、学習意欲を高めるように工夫されているか。
- エ 内容を精選して、学習内容の充実と発展を図ることができるように工夫されているか。
- オ 内容や資料に偏りがなく、資料の出所、出典が明示されているか。

(2) 組織と配列に関すること

- ア 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果があがるよう配慮されているか。
- イ 教科等の目標を踏まえて、各章、各節のねらいが明確で内容のまとまりがあるか。
- ウ 基礎的・基本的な事項と発展的な事項が適切に配列されているか。
- エ 内容の分量や区分が、各学校の年間指導計画に広く対応できるか。
- オ 教材の配列が、児童の生活や地域の実態に広く対応できるか。

(3) 学習と指導に関すること

- ア 基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成及び主体的な学習態度の形成をすすめられるよう配慮がなされているか。
- イ 児童の経験や興味を大切にし、学習の動機付けや自主的な学習を促すよう配慮されているか。
- ウ 児童の多様な能力や特性に広く対応できるか。
- エ 他教科や総合的な学習の時間等との関連に配慮されているか。
- オ 学習の手引き、挿絵、図表、写真等は適切に配置されているか。

(4) 表現と体裁等に関すること

- ア 表記、表現が学年に応じて適切であるか。
- イ 児童が親しみや魅力を感じるよう配慮されているか。
- ウ 活字の大きさや字体は適切で、色彩、印刷は鮮明で見やすいか。
- エ 図表等の大きさや配置、レイアウトやバランスが適切であるか。
- オ 製本は体裁がよく堅ろうであり、環境への配慮があるか。

2 小中学校で使用する特別支援学級における学校教育法附則第9条の規定による一般図書採択基準

(1) 内容に関すること

- ア 学習指導要領に示されている教科等の目標を的確に反映しているか。
- イ 県教育委員会の「学校教育の方針と重点」の趣旨の実現に対応しているか。
- ウ 社会適応能力の向上を図り、社会的自立や社会参加を促す配慮がなされているか。
- エ 様々な体験活動を促し、自己を生かせる生き方や進路を考えられるものか。
- オ 内容や資料に偏りがなく、資料の出所、出典が明示されているか。

(2) 組織と配列に関すること

- ア 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果が上がるように配慮されているか。
- イ 教材の分量と区分が適切であるか。
- ウ 季節や行事等との関連が考慮されているか。
- エ 児童生徒の生活や地域の実態に広く対応できるか。

(3) 学習と指導に関すること

- ア 児童生徒の発達段階、障害の種別・程度及び児童生徒の特性等に応じているか。
- イ 教材は、基礎的能力を養ったり、発展的な学習に取り組んだりでききるように配慮されているか。
- ウ 興味や関心を喚起するように工夫されているか。
- エ 他の教育活動との関連が考慮されているか。
- オ 内容がより理解できるような挿絵、図表、写真等が示されているか。

(4) 表現と体裁等に関すること

- ア 表記、表現が適切であるか。
- イ 児童生徒が親しみや魅力を感じ、多様な感覚を活用するよう配慮されているか。
- ウ 活字の大きさや字形は適切で、色彩、印刷は鮮明で見やすいか。
- エ 図表等の大きさや配置、レイアウトやバランスが適切であるか。
- オ 製本は体裁がよく堅ろうであり、安全や環境への配慮がなされているか。